

婚活サポーター『世話やき隊』募集

雲仙市

あなたも地域の独身男女の出会いや結婚を応援してみませんか？

奨励金

応援が成婚に結びついたら **1組につき10万円**を交付します

活動内容

- ・地域の独身者への『世話やき隊』活動の周知
- ・地域の独身者及び家族の方からの結婚に関する相談の助言
- ・地域の独身者の情報収集
- ・地域の独身者へのめぐりあい等イベント情報の紹介
地域の独身男女の引き合わせなど出会いのサポート

要件

- ・地域の独身者の出会いや縁結びの応援をする熱心な気持ちのある方
- ・市内にお住まい、または通勤している満20歳以上の方
- ・県の実施する研修を受講することが可能な方
- ・県婚活サポートセンターのお見合いシステムサポーター又は縁結び隊に登録ができる方
- ・結婚サポートを業としていない方
- ・個人情報の収集や管理等について「個人情報の保護に関する法律」を遵守できる方

詳しくは窓口へお問い合わせください。

発行部署：地域振興部 地域づくり推進課

〒859-1107 雲仙市吾妻町牛口名714番地

電話番号：0957-47-7805（直通）／FAX：0957-38-2755



登録方法

【提出書類】

1. 世話やき隊登録申込書（様式第1号）
※登録期間：3年間（ただし、任期满了後、登録希望者から申し出があったときは、3年間延長することができます。）
2. 長崎県婚活サポートセンター「お見合いシステムサポーター」または、「縁結び隊」の認定書

世話やき隊登録決定
お世話受付開始！

奨励交付金請求【※お世話したカップルが成婚した場合】

※奨励金の対象となる成婚カップル

夫婦ともに42歳未満で、3年以上市内に居住することを誓約する夫婦（世話やき隊の3親等以内の親族は除く）

※該当する男女が婚姻してから3箇月以内に提出してください

【提出書類】

1. 雲仙市世話やき隊成婚奨励金実績報告書及び交付請求書（様式第4号）
2. 雲仙市世話やき隊成果報告書（様式第5号）
3. 戸籍謄本（成婚世帯）
4. 雲仙市世話やき隊成婚奨励金交付に係る調査承諾書（様式第6号）※ただし、転入世帯にあつては、前住所地の市区町村税（国保税含む）の滞納がない証明書

交付決定・補助金の交付

【問合せ先】

雲仙市役所 地域振興部 地域づくり推進課

〒859-1107 長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地

TEL：0957-47-7805（直通） FAX：0957-38-2755